「支那事変」(日中戦争)

(1) 日独提携

- 国策の基準 (1936.8) (川島・服部編、151 頁)
 - →陸海軍間の妥協として、北方のソ連の脅威への対応と南方海洋への発展 (南北併進の対外膨張路線)
- 広田弘毅内閣 (北岡、189頁)

斎藤内閣、高橋蔵相 公債を発行して積極予算を組んでいたが、1934年ごろから インフレを懸念して公債発行を抑え始めていた。

広田内閣、馬場鍈一蔵相 軍事費のための公債発行、超大型軍拡予算 1937年度予算は前年度比 31.6%増 直接軍事費のみで予算の 46%

- トラウトマン交渉(1937.10末~) (北岡、192頁)
 - →中国駐在ドイツ大使トラウトマン (Oscar P. Trautmann) 仲介 ドイツは日中両国とも親しく、政府や軍も当初は工作に好意的 しかし、11 月上旬の日本の戦局が有利な状況から南京陥落によって蒋介石は 降伏するのではという期待。(参謀本部は泥沼化を恐れて工作をまとめたい希望)
- 日独防共協定(1936..11.25)(川島・服部編、151-152頁)
 日本陸軍、ソ連に対抗するべく、ドイツとの提携を模索。外務省は対英関係への影響を懸念し、消極的ではあったが、防共を原則に掲げたこともあり、反対しきれず。
 →コミンテルンに対抗するための相互協力と情報交換、国内の共産主義活動の弾圧。
 →秘密協定;一方の国がソ連と開戦した場合、他方の国はソ連に有利となる行動をとらない。

参考;田嶋信雄『ナチズム極東戦略-日独防共協定を巡る諜報戦』講談社選書メチエ、1997年

(2) 盧溝橋事件 (川島・服部編、154頁)

- 1937 年 7 月 7 日、北京郊外の盧溝橋で夜間演習をしていた日本軍(支那駐屯軍) に数発の銃弾が打ち込まれたため、日本軍は中国軍を攻撃。
- 11 日、停戦協定 しかし、同日、日本政府は「不拡大、現地解決」を唱えながら、 関東軍・朝鮮軍および日本本土からの派兵を決定。
- 「拡大派」=「膺懲論」⇔「不拡大派」

- (3) 事変拡大・泥沼化
 - 宣戦布告なき戦闘 (川島・服部編、155 頁)
 - →日中両国とも宣戦布告せず。

アメリカの中立法(戦争当事者国との貿易の停止などを求める)の適用を 回避するためか。※中国は1941年12月9日に対日宣戦布告

- 「一撃論」(短期決戦);参謀本部作戦課長の武藤彰⇔参謀本部作戦部長の石原莞爾、「事変不拡大」(軍事充実・重工業化の面から)(戸部、2012、300-301 頁)
- 1938年1月16日、第一次近衛声明「爾後国民政府ヲ対手トセス」、 トラウトマン工作中止
 - ①国民意識の変容を促す目的:「事変=短期戦」から「事変長期化」の覚悟へ
 - ②国民政府否認論;首都南京を陥落させたからには中国側に降伏条件を突き付けても当然 文言の曖昧性の指摘(帝国議会)→近衛首相も広田外相も国民政府との和平交渉は 一切行わず、同政府を「抹殺」するまで戦う旨を答弁 (筒井、157-159頁)
- 五相会議 「事変」解決の3つのオプション(優先順位なし) (筒井、160・162 頁)
 - ※北京に中華民国臨時(1937.12)+南京に中華民国維新政府(1938.3)+重慶政権 (蒋介石率いる国民政府)
 - 第一案;臨時政府、維新政府、さらに今後成立するはずの蒙疆政権を合体させて 新中央政権を樹立
 - 第二案;新中央政権のトップに参政権とは直接関係しない在野の有力者を据えようと するもの
 - 第三案;新中央政権の構成分子に、反省した改組国民政府を加えようとするもの
- ◆ 冬季攻勢 (1939.12) 中国軍による華北・華中・華南の全戦線にわたる反攻 (筒井、 171 頁)
 - →約 40 日間の長期戦 漢口・広東作戦によって中国軍は回復不能なほど弱体したという日本軍の誤った判断。加えて、中国を屈服までに追い込めず、膠着状態。
 - ※1939 年 12 月時点での日本陸軍が中国に派遣していた兵力は約 85 万人 (25 個師 団)

戦死者は「大東亜戦争」(太平洋戦争) 開戦までに 18 万 5000 人超 戦傷者 32 万 5000 人

(4) 東亜新秩序

- 日本の主導性を主張する大アジア主義 (川島・服部編、162頁) →日本の 9 か国条約の否認・東亜新秩序の建設(日満支三国の提携による)
- 1937 年 10 月、アメリカのルーズベルトは伝染病人を隔離するように無法国家を一時的に隔離すべきとする、いわゆる「隔離演説」を実施。(「国際主義」志向)それまでのアメリカは「孤立主義」の立場から、中国の道義上の支持を示しながらも、実際には消極的な姿勢で、軍事物資の対日禁輸を求める中国の意向にも反していた。→援中制日への転換 1938 年 12 月に 2500 万ドルの対中借款を設定。翌年 1 月に飛行機および部品の対日輸出を禁止した。(川島・服部編、163-164 頁)
- (4) ヨーロッパ情勢 (川島・服部編、165-166頁)
 - 1937 年 11 月、イタリアが日独防共協定に参加。「現状打破」(日独伊) ⇔「現状維持」(英米仏)
 - 1938年3月、ドイツによるオーストリア併合。 さらにチェコスロヴァキアを勢力圏に組み入れようとする。9月のミュンヘン協定 (英仏と独伊) にチェコスロヴァキアのズデーデン地方のドイツへの割譲を決定。
 - 1939 年 3 月、ドイツはミュンヘン協定に違反し、プラハに進攻。チェコスロヴァ キアを解体。

1939 年 8 月、独ソ不可侵条約→ 「欧州天地は複雑怪奇なる新情勢」(平沼騏一郎 内閣退陣)

1939年9月、ドイツのポーランド侵攻=第二次世界大戦の始まり。

※1940年4月、デンマーク・ノルウェー、5月にオランダ・ベルギー、6月にフランスが降伏

- (5) 日独伊三国同盟(北岡、197頁。川島・服部編、166頁)
 - 阿部信行内閣 「中道外交」(英米との協調回復の姿勢) 外相に アメリカ通の野村吉三郎
 - →汪兆銘政権樹立の停滞・日米通商航海条約の廃棄・物価上昇などの社会不安
 - 米内光政内閣
 - → 政友会・民政党から二人ずつ入閣させ、斎藤・岡田内閣に連なるような現状維持な 性格を有する。
 - →汪兆銘政権の成立
 - しかし、ドイツの電撃戦による東南アジアの真空地帯とイギリス降伏への期待 →内閣への非難。

(植民地宗主国の没落→陸軍は真空地帯に進出し、蘭領東インド―現インドネシアのような資源地帯や仏領インドシナ―仏印=現ヴェトナム・ラオス・カンボジアのような戦略地帯の獲得の必要性を主張。戸部、2012、316頁)

● 「日本海軍の戦略と三国同盟」相澤淳(39~54 頁)

1940年9月の日独伊三国同盟締結への動きは38年夏から翌年夏にかけての第一次交渉と40年夏から締結までの第二次交渉に分けられる。第一次交渉は陸軍が仮想敵国にソ連とした「北進」論を展開したのに対し、海軍は「北守南進」論であり、対ソ提携論を展開するほどであったため、停滞していた。しかし、39年9月に第二次世界大戦が勃発し、ドイツが西方作戦(対仏蘭)の成功を契機に対独提携により南方問題(南洋諸島・仏印・蘭印)の解決を図ろうとする。

1940年7月19日、近衛文麿は内閣組閣(第二次)に際して、東条英機(陸相予定)・ 吉田善吾(海相予定)・松岡洋右(外相予定)+企画院議長を荻外荘(近衛自邸)に 招き、会談を行ない、「南進」に向けた「三国提携強化」の方針が決定された。(三輪・ 戸部)

● 松岡の構想;独伊の同盟関係によって、「南進」に対するドイツの同意を得るとと もにアメリカ

のアジアへの軍事介入を抑制しようとした。(川島・服部編、166頁)

日ソ独伊の四国協商構想→日ソ中立条約 (1941.4)、「北方静謐」(筒井、188-190頁) ※1941年6月 独ソ戦→陸軍の関特演(関東軍特殊演習)=対ソ準備 満州の兵力集中;従来35万の兵力に50万増加 ドイツに呼応したソ連攻撃の 幻惑(戸部、2012、318頁)

南進 (戸部、2012、317-318 頁。筒井、234 頁)
 陸軍の南進論、アメリカとの開戦には至らないという認識
 「英米可分」; イギリスと戦争になったとしてもアメリカは参戦しないだろうという判断

→北部仏印進駐 (第二次近衛内閣時)、「英米不可分」の観測

対ソ戦準備と並行して南部仏印進駐→アメリカは石油禁輸・在米日本資産の凍結 ※日本、石油をアメリカに依存(備蓄は平時で2年、戦時で1年半分程度)

→備蓄が枯渇する前に当時の産油地帯である蘭印を攻略しようという動き (日本側は英米の反対を引き起こすとは考えていなかった。)

(6) 日米交渉

- 1941年4月、「日米諒解案」(川島・服部編、169頁)
 - →日本が三国同盟の参戦義務について柔軟に解釈する代わりにアメリカによる重要 物資の対日供給の再開及び、満洲国の承認を含む諸条件下に中国に対日平和を勧告
 - →民間レベルから政府レベルへの昇格(日米交渉)日本政府は米国務省が間接的にし か関与していない諒解案をアメリカの正式提案と誤解。しかし、それによって対米 交渉が内定。
 - ⇔松岡洋右外相の反発;日ソ中立条約締結に向け、出国していた時に対米交渉が行われたこと。
 - +日ソ独伊の協調による「毅然たる態度」で米国に臨む構想が崩壊するとして反発。
- 大西洋憲章(ルーズベルト大統領とチャーチル首相の発表。 ソ連を含む 15 ヵ国 の賛同

戦後世界構想として、領土不拡大、国境不変更、民族自決、通商の自由、国際経済協力、欠乏と恐怖からの自由、公海の自由航行、一般的安全保障体制の確立 (川島・服部、170頁)

東条内閣 (川島・服部編、170頁。筒井、237-239頁)

1940 年 9 月日の御前会議;「10 月上旬頃に至るも尚我が要求を貫徹し得る目途なき場合におい

ては直ちに対米(英蘭)開戦を決意す」

→天皇の白紙還元の御諚

再検討の結果 ①臥薪嘗胆 ②即時開戦決意 ③作戦準備と外交交渉(開戦の可能性も含む)

11月5日、対米交渉の甲案と乙案を決定。

甲案;包括的解決案(アメリカの拒否が予想された。)

乙案; 部分的解決案(仏印南部に進駐した日本軍を北部に移駐する代わりにアメ リカが日本資 産の凍結を解除し、日本への石油供給を再開して、日中間 の和平の成立を妨げない。)

ハル・ノート(Cordell Hull; 国務長官)←日本側の呼称

(川島・服部編、170-171 頁。筒井、239-240 頁)

ハル四原則(領土保全と主権尊重、内政不干渉、通商上の機会均等、平和的手段による以外の太平洋の現状の変更の不可)、日本の中国・仏印からの撤兵・蒋介石政権以外の中国政府の否認、三国同盟の事実上の撤廃

※ハルの暫定協定案 (3ヵ月の期限付きで、日本軍が南部仏印から撤退すれば、資産凍結を解除して一定の物資を供給する内容)→対日妥協の模索(上記の甲乙案は日本の最終案であることを暗号解読によって知っており、米英は未だ、戦争の準備が整っていなかったのでリスクを回避する利点はあった。)ハル・ノートと共に日本側に提示する予定であった。(英中墺蘭の各大使・公使に内示)

※ハル・ノート 期限は付されていない。最後通牒?(北岡、200頁)

参考文献

筒井清忠編『昭和史講義-最新研究で見る戦争への道』ちくま新書、2015 年 戸部良ー『逆説の軍隊』中公新書、2012 年

北岡伸一『日本政治史-外交と権力』有斐閣、2011年

川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年

三輪公忠・戸部良一『日本の岐路と松岡外交 1940-41年』南窓社、1993年